第３号様式（第７条関係）

年　　 月　　 日

　　　福島県知事　　殿

（申請者）

所　在　地

　法人名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

誓約書

令和５年度福島県港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援事業費補助金の交付を受けるに当たり、下記の１から３までの事項について相違ないことを誓約します。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員等名簿」により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１ 補助金交付後においても港湾運送事業（曳船事業）を継続すること。

２ 福島県港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援事業費の補助対象経費に対し、他の公的助成等を受けていないこと。

３ 次のいずれにも該当しない者であること。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員等（同法第２条第６号に規定する暴力団員及び暴力団員ではなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）

（３）役員等（法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員等であるもの

（４）暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与しているもの

（５）自己、その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用しているもの

（６）暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの

（７）その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するもの